



ニセコ町 議会だより

Niseko Town Council News

主なトピックス

令和7年度当初予算
一般会計104億7千万円

P1-5

町政への一般質問
【町長から初の反問権行使】

P10-22

ハラスメントに関する条例を制定 P23

2025.6
No.201



World Village

ニセコ高校で「ニセコワールドビレッジ(英語村)」がスタート

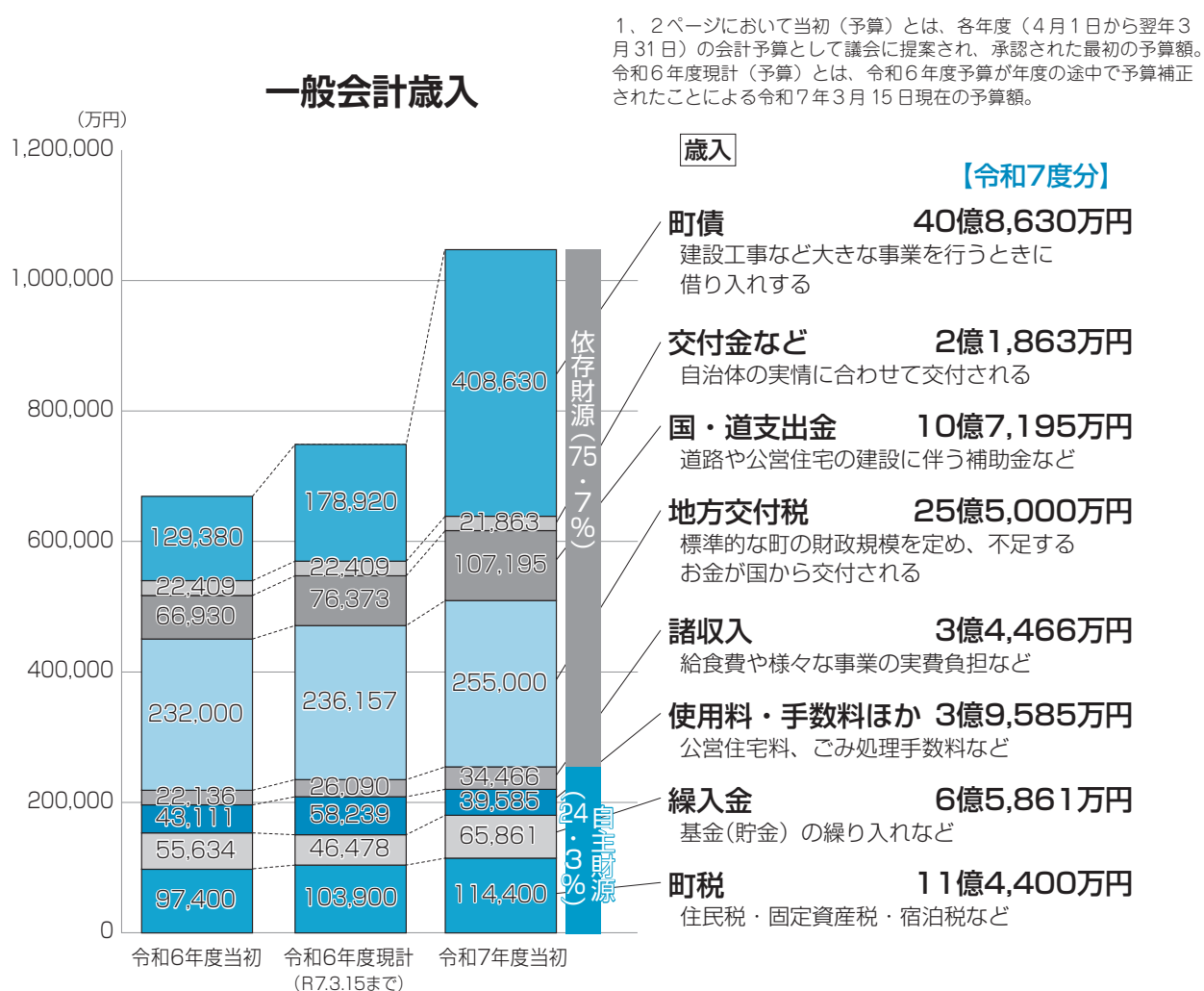
令和7年度 一般会計当初予算 104.7億円

前年度当初比37.8億円 (56.5%) の増

消防庁舎再整備、ニセコ高校新寄宿舎整備、新団地整備、
町道ニセコミライ通道路整備等、水道施設拡張整備（浄水場整備等）、
下水道管理センター設備更新、公共施設太陽光発電設備設置事業など

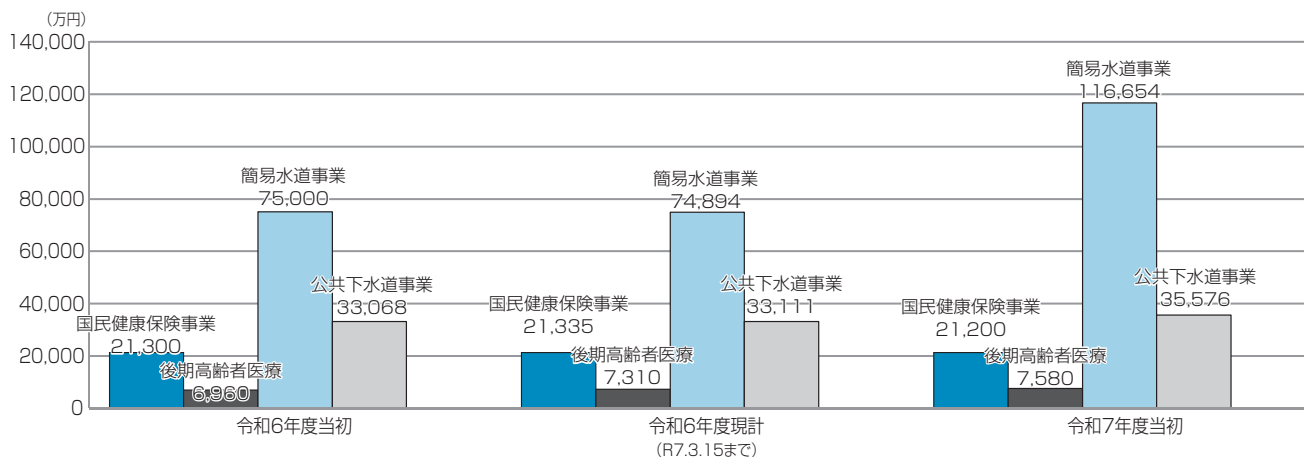
特別会計・公営企業会計を含む全会計では 122億8,009万円（前年度当初比52.5%増）の予算規模

令和7年度で予算規模の大きな投資的事業は、消防庁舎再整備・ニセコ高校新寄宿舎整備・新団地整備です。公債費（借金返済）は昨年度より1億171万円増の7億1,756万円（利子5,721万円）です。議会は引き続き効果的な予算執行が行われているかどうか注視するとともに、財政収支の調整に着目していきます。



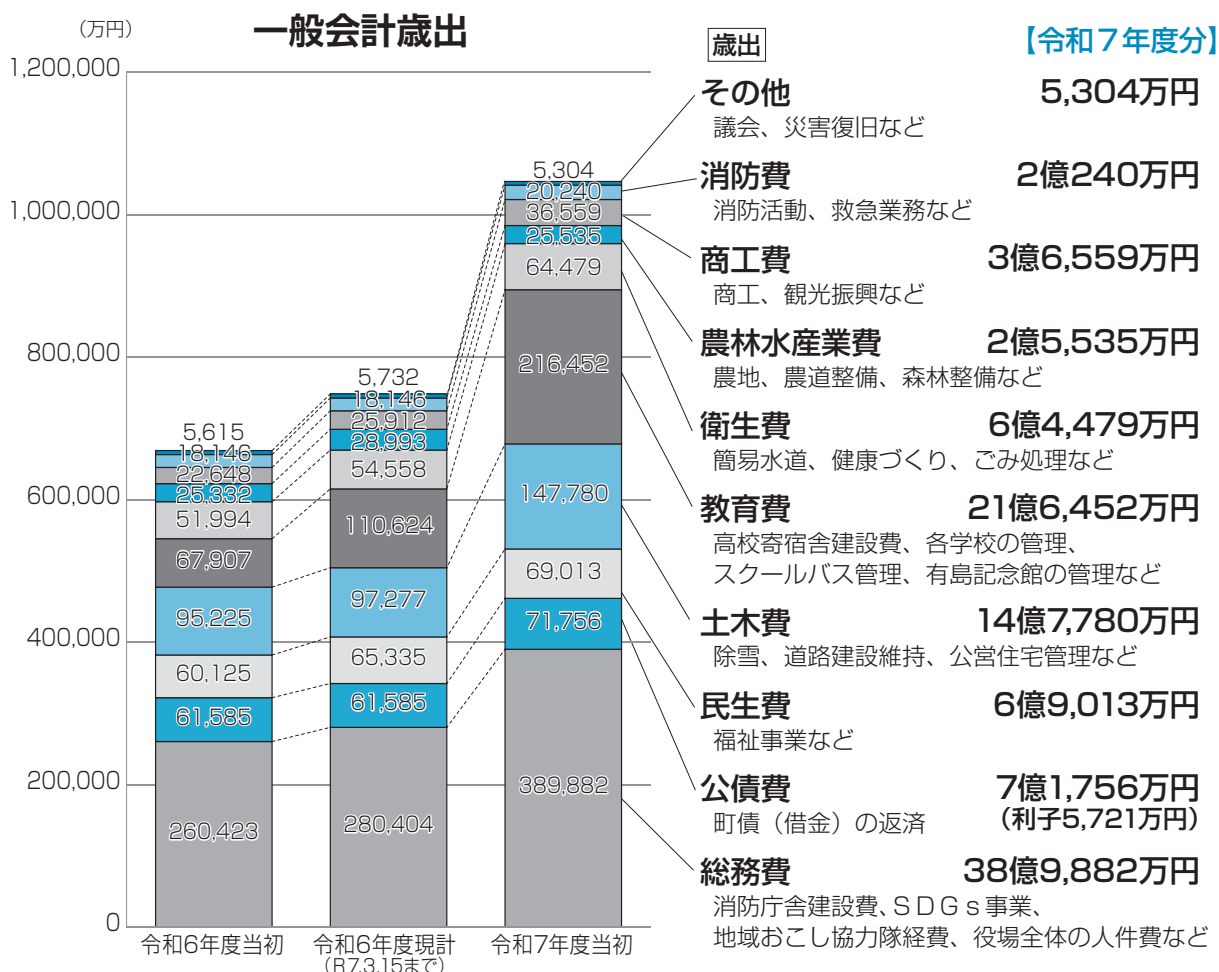
令和7年度と令和6年度の一般会計予算比較

令和7年度と令和6年度の特別会計・公営企業会計予算比較（単位：万円）



令和7年度予算は、予算特別委員会で審査

令和7年度当初予算は全議員で構成する予算特別委員会に付託され、3月6日に正副委員長の内選を行い、委員長に斉藤うめ子議員、副委員長に高瀬浩樹議員を選出しました。10・11日に款ごとあるいは歳入または歳出ごとに区分し慎重に審査を行った結果、令和7年度一般会計予算など全5会計とも原案のとおり可決すべきものとなりました。3月14日の本会議では委員会報告のとおり可決されました。



※予算に関する詳しい内容は、令和7年度版 ニセコ町予算説明書「もっと知りたいことしの仕事 2025」をご覧ください。5月1日に自治会を通じて配布しています。

R 7 年度の一般会計予算案は、前年度の56.5%増という異例の規模であり、諸施設建設の財源には借入金（町債、公債ともいいます。）が充てられることから、議会は中期的な財源見通し資料の提出を求めてきました。

提出されたのは「R 15年度までの歳入の款別推計、歳出の性質別推計（不確定要素もあり参考値）」と起債計画（公債種別ごとの事業）の一覧表です。

この表の数字をグラフにしたものと起債種別ごとの主な事業名を紹介します。

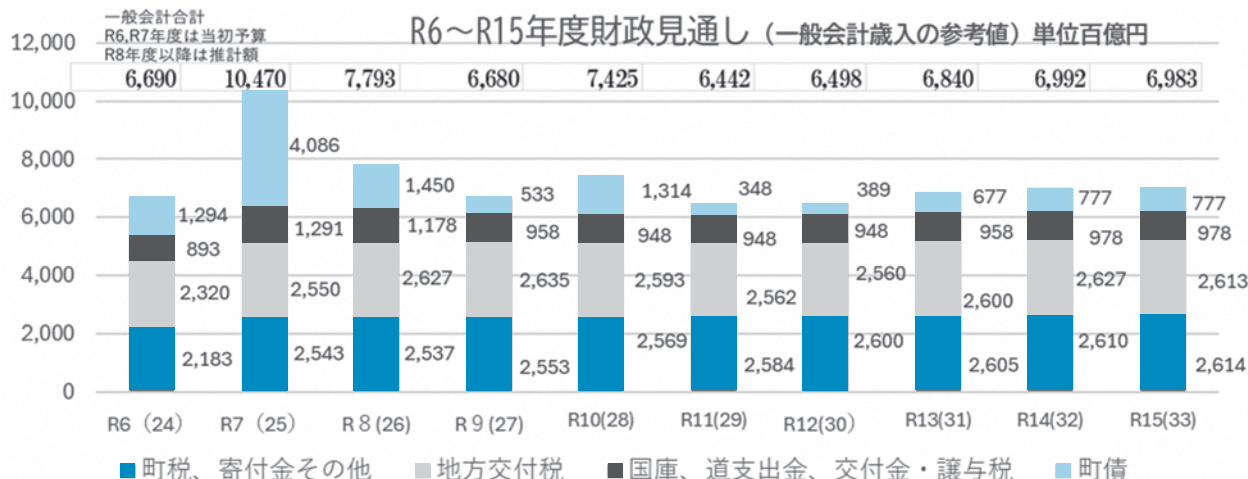
*「もっと知りたいことしの仕事2025-資料編」も参考にしてください。



予算案審議に提示された

ニセコ町財政の 中期見通し（R6-R15）を グラフでよむ

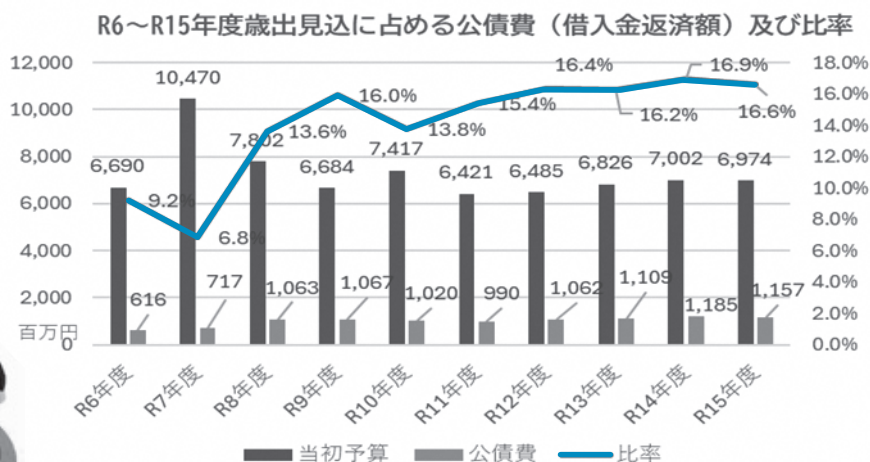
歳入 歳出 町債



Q 多くの公債の中で過疎債、辺地債はなぜ「有利な公債」と言うのですか？

A 公債を返す（元利償還金）ときに、交付税措置といって、借金返済の一部を国が負担してくれるんですね。過疎債は70%、辺地債は80%となっています。

なるほどね



今後（継続含む）の公債種別ごとの各種事業

過疎債	国営緊急農地再編整備、SDGsモデル街区整備、倶知安厚生病院改築、一般廃棄物最終処分場施設更新、火葬場機能向上、羊蹄近藤連絡線ほか4路線整備、農村公園再整備、新団地整備、ニセコ高校寄宿舎整備、体育館耐震化、教職員住宅長寿命化、幼児センター増築・長寿命化、有島記念館、鉄道遺産群、学習交流センター長寿命化、総合体育館長寿命化、ニセコ小学校電気設備更新、給食センター増築、長寿命化、設備更新						
辺地債 過疎債	消防設備・機器更新(R5防火水槽、R7防火水槽、R9防火水槽)、ロードヒーティング改修【H29ニセコ藻岩下線、R3一号线、R6ニセコ登山道路】						
辺地債	ロードヒーティング改修【H29ニセコ藻岩下線、R3一号线、R6ニセコ登山道路】、羊蹄近藤連絡線歩道整備(近藤・道道側から整備)、町道曽我停車場線舗装長寿命化(R6-)、町道豊里東通舗装改良(R6-R9)、林道小花井線法面改修、ニセコ桂台線整備(R6-R13)、町道電線共同溝整備(R5町道ニセコ登山道路、R6町道第一号線)						
公住債	公営住宅ストック総合改善、新団地整備(高齢者・子育て世帯対応分) ※住宅部分						
学校教育施設等整備事業債	公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業	地活債・過疎債	ニセコこども館整備	地活債	低公害車購入	公適債	町道等道路構造物改良

公債の種類って多いのね



多くの事業があるにやー



予算特別委員会質疑から

予算特別委員会を設置し、令和7年度一般会計・特別会計及び公営企業会計予算の審議を行いました。慎重審議の結果、一般会計は反対・賛成討論が出て起立採決（反対1、賛成8）、その他会計は賛成多数で全て原案どおり可決すべきと決しました。

委員長を除く委員（議員）から多数の質疑がありましたが、その一部を掲載します。

■一般会計

「デマンドバス運行事業」

高瀬委員 利用率を上げるためにAーの予約システムを入れるという話を聞いたが、今年は利用率が減っている。

企画環境課長 現在導入に向けて調整中で、運用は新年度に入ってからになると思う。具体的な日程はまだ公表されていない。

今冬は町民が無料で乗れる周遊バスが非常に好評で、今までデマンドバスを予約していた方も利用してくださったようだ。

「eLTAX（地方税ポータルシステム）導入」

高木委員 インターネット環境があれば自宅からでも申告手続ができるということだが、紙での申告との違いは。

税務課長 eLTAXは地方税（住民税・固定資産税など）の申告と納付に関するもので、確定申告は所得税（国税）に関する申告なのでeLTAXの利用となる。

国は地方税に加え、地方に関する公金（公営住宅使用

料・水道料金など）に関してもeLTAXの利用を推進しているの、システムの機能拡充に対応していく。

高木委員 eLTAXの運営主体は国か。

税務課長 地方税電子化協議会という団体が運営している。

税金の納付書のQRコードをスマホで読み取り、アプリ決済や口座引き落としもできるようにになる。eLTAXに一本化することは納税者の利便性向上につながるの、国全体で推進していくのが基本的な考え方と思っている。

「宿泊税に関連する点」

高瀬委員 宿泊施設環境負荷軽減対策事業補助はベッド数によって額が変わるのか。

町長 企画環境課で既に実施している環境負荷に関する太陽光発電の設備や蓄電池・エアコンの設置など、宿泊税を支払っている事業者が整備した場合、上乗せで補助をしているというもの。宿泊税を活用して実施していきたい。

木下委員 宿泊税に関しては1億2100万円の歳入を見

込んでいるが、どのような用途を考えているか。

商工観光課長 税収の状況や事業実績によっても変わる可能性はあるが、令和7年度の予定は「地域内交通の充実（冬季周遊バス事業・グリーンシーズン周遊バス事業・カーシェアに係る経費・GOタクシーのドライバー確保支援に係る事業など）」6150万円程度、「宿泊施設環境負荷軽減対策補助」に4900万円程度、「観光協会の組織強化（交付金も合算予定）」に300万円程度、「特別徴収義務者への事務負担への支援」600万円程度、「宿泊税システムの費用の一部」140万円程度を考えている。「もつと知りたいことしの仕事」の中で宿泊税を活用予定のものは記載をしている。決算後はホームページでの公開や、各宿泊施設へはメールなどでの報告を考えている。

「農村公園再整備」

高木委員 新しい遊具を設置するという話を聞いているが、遊具以外の整備や改良は計画

にあるか。

都市建設課長 遊具を2基設置するが、安全に利用できるよう、現在使用していないカーポートの縁石を一部分を取り除く予定。

「除雪対策費」

大野委員 前年との金額の差の大きな要因は。

都市建設課長 ニセコミライ通など除雪路線の延長や高校寮など施設が増えていることが増加の要因となっている。減少の要因は、去年2千万円以上の登山道路のロードヒーティング工事分。

「ニセコマラソンフェスティバル」

大野委員 ニセコマラソンについて、町民プール前のグラウンドが駐車場として使えなくなったり、交通規制の問題もあつたりするが、予算100万円の増額にはそういったものへの対策も含まれるのか。

総合教育課長 予算増額の内訳は、主に警備員の増員を予定している。道内のイベント

での事故を踏まえ、警察からも規制の徹底を依頼されており、専門的な警備員が不可欠な状況だ。

警察との協議によつてはコースの見直しが必要になってくるので、スタートとゴールの位置が別の場所になる場合もある。それに伴い参加者の送迎も必要になるので、バス借上げ料も見込んでいる。

「スキーリフト使用料の補助」

前原委員 保護者のスキーリフト使用料補助について、シーズン券や時間券に変更することは可能か。

また、保護者だけでなく一般町民も補助を受けられるようにしてほしい。

総合教育課長 時間券への変更ができるかはスキー場との協議が必要なので、今年度の実施までに十分協議したい。

また、小学校就学前のお子さんの保護者にも広げてほしいという要望もあるので、予算の中で調整しながら考えていきたい。

町民への補助に関しては、スキー場が独自で町民割を設

けているところもあり、現時点では予定はない。

「学校給食代替食対応支援給付金」

篠原委員 学校給食代替食対応支援給付金、いわゆるアレルギー等があるお子さんが給食の代わりに自宅からお弁当を持参する場合の支援金だが、その算定根拠は。

学校給食センター長 給食費の単価相当分の支援を予定している。これまで二セコ町では、食材費が高騰しても据置き単価できていたが、今回アレルギー対応で支援する給付金の単価については、据置き前の本来の単価（小学校343円、中学校407円）で予定している。一部だけという方には一回200円を支援する予定。

献立の品数や実際に代替食を持参している生徒数、内容から平均値を出した。

■公共下水道事業会計

高木委員 埼玉県八潮市の陥没事故の要因は管路の老朽化、硫化水素の発生による劣化と

いうことだった。

二セコ町の場合、老朽化はまだまだと思うが、硫化水素の発生についてはどうか。

上下水道課長 管路の硫化水素の発生する箇所に関しては、国から5年に一度は調査しなさいと言われている。

マンホールポンプ場から送った先が一番硫化水素が発生しやすい箇所、二セコ町の市街地区にはマンホールポンプ場が4か所あり、その到達先のマンホールとその次の自然流下しているマンホールの場合、計8か所を調べている。7年度に調査予定だが、直近では令和2年度に行っており、腐食・硫化水素の発生はなかった。硫化水素を測るための測定器も入れている。

令和7年度予算成立

3月14日、本会議で特別委員会の報告を受け、一般会計は反対1・賛成8で可決、各特別会計・企業会計は賛成多数で可決され、令和7年度予算は成立しました。

反対討論

前原委員 町からは適切な資料と説明をいただいたと思うが、民間の感覚からすると、予算の不透明性を感じる。また、ここ1、2年急ピッチで行われている高校改革を含め、過疎債の関係で今やれる時にやるという思いで動いている町の運営マネジメント能力の欠如も垣間見れる。

今後、公営住宅修繕費に関してはかなり大きく締めつけてくるにも関わらず、そのシミュレーションは緩く、新規に公営住宅を建設しようとしていることは反対せざるを得ない。

賛成討論

高木委員 国に集まった法人税や所得税を交付税という形で地方に均等配分させるのが今の地方財政の仕組みだが、地方は農林水産業や原発やダムによる電源供給など、それぞれ大事な役割を持っている。単なる税制、財政上の問題だ

けではないと私は考えている。話題となっている消防庁舎や町営住宅、二セコ高校の改革に伴う新寮、新街区の道路整備などは急に出てきた事業ではなく、構想があつて計画が立てられ、そして実施に至つて、たまたま来年度重かつたという結果がある。

確かに実質公債費比率は現状より2倍近く増えるが、今後の財政運営を計画的に行うことを前提に説明がされた。国の財政においても地方財政においても、将来にわたつて使用され、生活や生産を支える施設を一定の規律の下で借金によつて建設するということは、合理的である。

ハード面である一部事業については説明不足だったり、工程等の管理面で業務に負担がかかり過ぎていることに関しては言わざるを得ないが、一方のソフト面に関しては今までにないサービス強化などが含まれた予算になっているので、それらを総合的に勘案し賛成をしたい。

ニセコ町最大規模の令和7年度各会計予算のほか、各施設管理者の指定、条例の制定・改正など37案件を審議

〔2月臨時会・3月定例会・3月臨時会〕

第1回臨時会が2月17日に、第2回定例会が3月5日から14日まで、第3回臨時会が3月27日にそれぞれ開催されました。

定例会では各公共施設の管理者の指定、高校新寄宿舎など大型工事の契約締結、条例の制定や改正などのほか、新年度の各会計予算は予算特別委員会を設けて審議が行われました（1～5ページに掲載）。

13日には6人の議員から30件の一般質問が行われました（質問内容は10ページから掲載）。



ニセコ高校新寮の建設現場（ニセコ中学校向かい）

PickUP 1

工事契約締結 2件

〔 新団地1号棟
高校新寄宿舎 〕

公営住宅新団地1号棟他
建設工事（建築主体工事）

町の計画に基づいて新団地の整備が進みます。

契約方法 指名競争入札

契約金額 3億2208万円

契約相手 株式会社

浦野工務店

ニセコ高校寄宿舎建設工事

令和8年度の定員拡大に向けて新たな寄宿舎を整備。

契約方法 随意契約

契約金額 12億3585万円

契約相手 浦野工務店・

WELNETH HOME

・本間商店・北海

建業特定建設工事

共同企業体

PickUP 2

管理者の指定 4施設

〔 町の指定管理者
として指定 〕

ニセコ中央倉庫群

ニセコ町五色温泉インフォメ

ーションセンター

指定団体 合同会社

エッジストーン

指定期間 令和7年4月から

令和10年3月

ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」

指定団体 株式会社

キラットニセコ

指定期間 令和7年4月から

令和17年3月

ニセコ町学習交流センター

指定団体 NPO法人

あそぶつくの会

指定期間 令和7年4月から

令和12年3月

PickUP 3

条例制定

〔 定住促進住宅を
設置管理する条例 〕

ニセコ町定住促進住宅の設置
及び管理に関する条例

本通に2階建て1棟8戸の定住促進を目的とする住宅が整備され、その設置と管理に関する条例を可決しました（賛成7、反対2）。

近年の住宅不足を背景に、公的又は公共的な役割を担う町内の事業所に勤務しようとする人などが優先的に入居できるようにしています。

第2回定例会に提案されましたが撤回となり、修正のうえ第3回臨時会に再度提案されました。住宅の役割や法的な位置づけ、入居基準や選考、移住希望者の入居の可能性などについて審議されました。

第2回定例会（会期3月5日～14日） 審議一覧

件 名	結 果	件 名	結 果
専決処分した事件の報告について（工事請負契約の契約金額変更：ニセコ町定住促進住宅）	報告受理	ニセコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
指定管理者の指定について（ニセコ中央倉庫群）	原案可決 [全会一致]	ニセコ町廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
指定管理者の指定について（ニセコ駅前温泉「綺羅乃湯」）	原案可決 [全会一致]	ニセコ町景観条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
指定管理者の指定について（ニセコ町学習交流センター）	原案可決 [全会一致]	ニセコ町都市計画審議会条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
指定管理者の指定について（ニセコ町五色温泉インフォメーションセンター）	原案可決 [全会一致]	令和6年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
普通財産の無償貸付について（旧宮田小学校屋内体育館）	原案可決 [全会一致]	令和7年度ニセコ町一般会計予算	原案可決 討論あり 賛成8反対1
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	原案可決 [全会一致]	令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決 [全会一致]
ニセコ町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 [全会一致]
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予算	原案可決 [全会一致]
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算	原案可決 [全会一致]
非常勤の特別職の職員に対する報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書案	原案可決 [全会一致]
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	ニセコ町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
ニセコ町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	ニセコ町議会ハラスメントの防止及び根絶に関する条例 P23参照	原案可決 [全会一致]
ニセコ町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	請負契約の締結について（公営住宅（新団地1号棟他）建設工事（建築主体工事）） P6参照	原案可決 [全会一致]
ニセコ町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	請負契約の締結について（ニセコ高等学校寄宿舎建設工事） P6参照	原案可決 [全会一致]
ニセコ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	令和7年度ニセコ町一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
ニセコ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]	ニセコ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例【議案撤回】 P6参照	第3回臨時会に再提案 原案可決 討論あり 賛成7反対2

このほか、第1回臨時会（専決処分した事件の報告・承認、令和6年度補正予算：一般会計、国民健康保険会計）、第3回臨時会（ニセコ町定住促進住宅の設置及び管理に関する条例）で審議。（いずれも原案可決）

臨時給付金、高校新寄宿舎と消防新庁舎の建設工事費債務負担、高齢者支援事業などの補正予算を可決

【第1回臨時会、第2回定例会】

令和6年度の一般会計補正予算として、第1回臨時会では1件の専決処分を含む609万3千8千円、第2回定例会では1億8,279千円の増額のほか、大型建設工事費の債務負担などについて審議し、可決しました。

また、新年度となる令和7年度の当初予算成立後に追加提案された令和7年度の一般会計補正予算9,544万円の増額についても審議可決しました。今回計上された事業の一部をお知らせします。



消防庁舎の建設現場（役場向かい）

会計区分	令和6年度当初 予算額	令和6年度現計 予算額	令和6年度補正後 予算額
一 般	66億9,000万円	74億644万3千円	74億8,566万円
国民健康保険事業	2億1,300万円	2億1,319万円	2億1,335万円
後期高齢者医療	6,960万円	7,310万円	同 左
簡易水道事業	7億4,999万9千円	7億4,893万6千円	同 左
公共下水道事業	3億3,068万4千円	3億3,111万4千円	同 左

主な補正予算

令和6年度一般会計
（臨時会）

【債務負担】

高校寄宿舎建設工事
（令和7年度新規負担）
12億3,656万9千円

【歳入】

国支出金
2,397万7千円
臨時給付金に充てる
重点支援交付金
地方交付税
947万6千円

【歳出】

臨時給付金
2490万円
国の物価高対策として
低所得世帯へ給付
災害弔慰金
250万円

胆振東部地震被災者
ご遺族への法定弔慰
金
250万円

不燃・粗大ごみ処理
業務委託料
174万3千円

ごみの排出量増加に
伴う委託料の増

令和6年度一般会計
（定例会）

【債務負担】

消防庁舎再整備建設
工事
（令和7年度負担）
19億9,584千円
3億1,958万4千
円の増額

【歳入】

町債
1150万円
ニセコ生活の家グル
ープホーム建設費補
助事業とニセコ中学
校設備改修事業に充
当

【歳出】

介護給付費
850万円
サービス報酬引き上
げやサービス利用増
児童手当
612万5千円

制度改正による予算
の追加

令和7年度一般会計
（定例会）

【歳入】

事業受託収入
800万円
後志広域連合からの
事業受託収入

【歳出】
生活支援体制整備事
業委託金
800万円

高齢者を支える地域
づくりを進める生活
支援体制整備事業を
社会福祉協議会に委
託して実施（生活支
援コーディネーター
を配置）



その議案や補正 予算に質問！

補正予算【高校寄宿舎建設工事の債務負担行為】

高木議員 早期に工事に着手したい事情は理解できるが、実施設計の状況などについてもっと丁寧の説明すべきだが現状はどうなっているか。

総合教育課参事 現在まだ実施設計の最終段階にあり、短い期間で提案の数値を算出したため事前の説明ができなかった。

榊原議員 提案の債務負担限度額(12億3656万9千円)の積算根拠と今後の予算計上の考え方は。

総合教育課参事 建築工事費約7億4300万円、電気設備工事費約1億7400万円、機械設備工事費約2億9900万円、外構工事費約2000万円の予算を積算。備品等を除く新寮建設に係る予算総額ととらえ、令和7年度当初予算に計上する。

小松議員 債務負担は予算を先に組み、その事業を次年度

以降も継続したい場合に提案するのが通例ではないのか。

副町長 本来は予算審議のあとに契約となるが、工期短縮のうえで早々に着工したいことから本提案となった。

前原議員 1年という短い工事期間は無理があるのでは。

副町長 冬期施工など工事を工夫することで、当初予定された18か月の工期を12か月まで短縮できた。

議案【景観条例の改正】

木下議員 町が意見募集したなかで、屋外広告物に関し性的な印象を与える文言や暴力的、差別的な表現を制限すべきとの意見に、どう回答したか。また、これらを規制する場合の基準をどうとらえるか。

都市建設課長 条例施行規則を改正し、広告の表示内容が公序良俗に反しないこと、公衆に対し不快の念を与えないことの2点の規制を追加した。

その審査においては都市計画審議会などの意見を伺いながら、二セコの常識を導き出していきたい。

議案【指定管理者の指定(駅前温泉綺羅乃湯)】

篠原議員 指定期間が5年から10年に伸びたが、例えば5年に一度の見直しなど、互いに意思疎通を図る機会が契約に設けられていないのか。

副町長 現在優良に管理しており、信頼感が高いことから10年に延ばした。適正管理について、今後もしっかり監視していきたい。

補正予算【高齢者生活支援体制整備事業】

斉藤議員 事業の範囲、民生委員活動との違いは何か。

保健福祉課長 社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを常勤配置し、より多くの

町民へ介護に関わる情報を提供し、ネットワークづくりも行う。町民個人だけでなく町内団体とも連携を図る。

篠原議員 生活支援コーディネーターの活動をどのように工夫し、実施していくのか。また、町が行う高齢者福祉や医療、介護など諸事業との連携をどのように進めるか。

保健福祉課長 社会福祉協議

会が関わった範囲を超えて高齢者や団体を訪問し、能動的な現場活動をしてもらいたい。役場の各組織や包括支援センターなどと情報を共有し、他の事業の活用など高齢者が孤立しない取り組みを進めたい。

生活支援コーディネーターの遠藤です、よろしく願っています
(社会福祉協議会)



議案【定住促進住宅設置条例】

高木議員 最初から新築8戸を満室にせず、今後の定住希望者のために政策的な空室を設けるつもりはあるか。

総務課長 8戸全部に入居する予定であり、空室を設けるつもりはない。

斉藤議員 町内にある空き家の活用もできないか。

副町長 今後の住宅確保対策の選択肢として、考えていき

たい。

小松議員 条例提案をもっと早く行うべきではないか。また、入居選考委員会の構成は、

町長 提案が遅くなったことは不手際であり、早く準備すべきであった。選考委員会は第三者機関として設け、公正性を担保する。

篠原議員 事前行為として入居申請から決定までをこの条例の成立前に行える規定があるが、そのプロセスに疑義がある。定住促進という趣旨に照らし、周知の公平性が担保されていないのではないか。

副町長 公的職員の入居を優先させるため、この規定を設けて準備行為を進めた。条例成立後に選考委員会の意見を聴き、入居を決定する。

前原議員 条例目的と入居基準には矛盾があるのでは。

町長 規定通り当面は公的職員の入居を優先したい。

榊原議員 住宅供給の平等性の観点からは疑問が残る。

町長 この条例では、自治体機能としての公共性を優先した住宅確保を旨とした。

議員の日常活動と調査、住民の声や自身の考えをもとに
町長・教育長に方針を問います。
要約文章・掲載写真は各議員が編集をしています。

町政を問う！

一 般 質 問

p11 小松 弘幸 議員

- ・外国人の子どもたちに対する日本語指導等について

p11-12 大野 幹哉 議員

- ①後志道延伸に向けて道の駅に向けた進展はあるか
- ②除雪請負金額の算定基準はどのようになっているか
- ③町道と町道の交差点の一時停止看板について
- ④町重量車庫屋根塗装について

p12 木下 裕三 議員

- ・道の宿泊税導入について

p13-14 斉藤 うめ子 議員

- ①次期町長選挙への意向は
- ②70歳以上の高齢者ににこっとバスの利用を無料に
- ③NICOカードの経済的効果は
- ④ニセコ町の医療体制はこのままで良いのか
- ⑤ニセコ高校の10年先の未来をどのように予測するか
- ⑥猫の登録制度の導入を

p15 高木 直良 議員

- ①ニコットバスで倶知安厚生病院通院可能に
- ②ニセコ町ハラスメント条例を検討すべき
- ③市街地小規模開発への対応について

p16-20 前原 孝植 議員

- ①首長の任期満了に伴う今後の方針について
- ②公益通報及び懲罰委員会に関する行政の透明性について
- ③ライドシェア事業に関する現状報告と今後の対応
- ④ニセコ町ギフトカード配布事業の実施状況と今後の課題
- ⑤ニセコ町の財政力指数と今後の財政運営の方向性
- ⑥合併浄化槽のオーバーフロー問題と今後の対応
- ⑦羊蹄衛生センター施設更新費用の増加と今後の財政負担
- ⑧にこっとバスの町民限定利用への移行について
- ⑨北海道自治体情報システム協議会のオンライン研修会への職員参加状況
- ⑩経済合理性優先社会から共感資本社会と格差是正について
- ⑪諸課題を先送りしない町政運営について
- ⑫宿泊税の定額制から定率制への変更について
- ⑬株式会社ニセコまちの広告宣伝費および分譲住宅の販売状況について
- ⑭ニセコ雪森考舎の事業状況について
- ⑮防災・危機管理対策におけるインフラ老朽化と情報伝達の課題

YouTube
録画配信中！



一般質問は3月13日に行われました。説明文章に議員名と時間を書いております。時間をクリックしていただくと各質問のトップに移動します。

YouTube映像の著作権はニセコ町議会に帰属しております。許可なく音声や映像の切り抜き又は転載をしないようお願いいたします。



小松 弘幸 議員

Q 日本語教育指導の強化と整備を

A 日本語指導体制の充実を図る

Q 日本語を話すことが出来ない外国人の子どもたちへの日本語指導の取り組みをどう考えているのか。

A 教育長 日本語指導に当たる加配教諭の配置を引き続き要請していく。また、特別支援講師や国際交流員のほか、地域おこし協力隊など、地域人材も活用し、家庭や地域とも連携した支援体制を構築して、きめ細やかな支援を行う。

Q 地域おこし協力隊の中には、現行の日本語教師の資格を有する隊員が複数人いる。自立の一つとしてその資格を活かした仕事を目指している。隊員たちに能力を発揮して貰い日本語教育指導の強化と整備が重要でないか。

A 総合教育課長 ニセコ小学校や高校では、日本語教員を目指している隊員が日本語指導に当たっている。学習で使う日本語の習得には、専門的な知識を持つて指導することが重要。

今後、安定的に専門人材が学校の日本語支援に関わっていける体制を整備していきたい。

Q 有資格者によるニセコエリアで働く外国人への日本語指導と日本語教室開設について検討すべきでは。

A 総合教育課長 先進地の事例を学び日本語指導体制の充実を図る。A 商工観光課長 外国人スタッフには、日本のマナーやルール、ドラビング講習や日本語講座を実施している。



大野 幹哉 議員

Q 後志道延伸に向けての道の駅の進展について

A 老朽化しているので後志道の情報収集に努め、移転も含め検討

Q 町として用地検討はあるか。

A 町長 移転も含めて総合的に検討はしているが、場所については引き続き調整を進めていく。

Q インターチェンジは町の玄関口で今後の産業に大きく左右する。早めに取り組むことが必要と思うがいかがか。

A 町長 昨年7月北海道開発局による説明会で概要と計画ルートが示されたが、現在特段の情報がない。情報収集に努める。

Q 後志道の事業化決定から着工まで相当先の話だが、検討委員会の設置でインターチェンジと一般道と道の駅が融合するイメージはあるか。



A 町長 国交省直轄事業なので検討会の立ち上げ予定はないが、インターチェンジについては町の要望を伝えていく。具体的な調整が進んだ後、皆さんと相談したい。

Q 以前町長から砂川のハイウェイオアシスのイメージの話聞いた事があるが、その点はどう考えているか。

A 町長 国道5号と主要道道に面し、ニセコ

ビュープラザは非常に良い場所にある。しかし、駐車場が狭いので、今後広い用地も考え、目標としては国道、道道からもつながった先端的な道の駅にしたい思いはある。

Q 除雪請負金額の算定基準は

A 5年間の平均降雪量を基準としている

Q 近年、気候変動を感じる。特に3月の降雪はここ3年極めて少ないが、12月から3月までの支払い比率をどう。

A 町長 5年間の平均降雪量910センチのプラスマイナス15%が基準。降雪に関係なく、12月、3月均等、4回払い。10メートル47センチを超えると増額、7メートル74センチを下回ると減額する積算基準となっている。

Q 過去3年間、3月の費用の支払いは予定通りの執行か。その

間の補正はなかったか。

A 都市建設課長 過去3年間増額も減額もない。予算の執行も予定通りで、3月分も変わらずに支払っている。

Q 私も昨年より実際に除雪に関わっているが、前年度の3月は補正があったと記憶している。3月の降雪は4日間だった。ニセコの除雪は俱知安町の街中に比べ良過ぎると感じている。悪いことではないが、多少サービスを下げて良いと思う。町民にも多少の我慢を

していただき、町の予算の理解を得る考えはあるか。

A 都市建設課長 サービスの件は非常にありがたいと私も思っているが、年間40件以上の苦情もあるので非常に悩ましい。10年前に比べ概ね諸経費は3割も上がっている。経費削減についていろいろ検討していきたい。

A 町長 オペレーター不足やなり手不足問題は喫緊の問題で、3月まではオペレーターを

おさえておかなければならぬなど、一定程度の基礎的な経費をみないと持続できない。総合的に勘案しながら進めて行く。



Q 町道と町道の交差点に一時停止看板の設置を
A 独自に設置するところを検討する

Q 町内に数多く町道と町道の交差点があるが、一時停止看板のない箇所はどの程度あるか。

A 町長 正確な数は把握できていないが、英語表記の追加が必要と考えているのが現在59ヶ所ある。

Q 真狩旧道線と近藤7線の交差点は看板もない。周辺に分譲地もあり、移住者や外国人建設業者は優先道路がわからず、周辺住民より危険を感じている。これに対して対応は可能か。

A 町長 新たな看板設置は、警察や公安委員会への要望になるので時間もかかる。独自に注意喚起の看板を設置し、他の交差点も状況を見て対応していく。

Q 町づくり懇談会などで地区の危険箇所の聞き取りをして欲しい。また、昨年6月の一般質問でお聞きした町道羊蹄連絡線の速度規制と大型貨物車の規制の点に関して、進展や協議の結果はどうなったか。

A 町民生活課長 すべての箇所に対応や管理面も含めて難しいが、精度を高めて対応していく。

大型貨物車の規制に関しては正式な要請はまだしていない。駐在所などと相談しながら

対策したい。
A 町長 懇談会などで現場の声を聞いていく。羊蹄連絡線については既に要望で設置しているの、今以上の規制は難しい。



Q 町重量車庫の屋根塗装はいつおこなうのか
A 令和7年度予算で実施する

Q 令和6年度予算で町重量車庫の屋根の塗装を含めた修繕を施工しなかった訳は。

A 町長 保険対応の実施を予定したが、シャッター部分しか保険適用できず、屋根塗装は翌年に実施する予定。

Q 建物修繕は適年を超えると更に修繕費用が膨らむ。長寿命化と言っているが、その点

について伺う。

A 町長 重々承知している。長寿命化のためにも早めに実施したいが、全体予算の中で先送りせざるを得ない事も理解いただきたい。

Q 町重量車庫の一部を賃貸していると思うが、建物修繕は10年に一回程度かかってくる事から、賃貸料を修繕費の一部に補填して行く考えはあるか。

A 都市建設課長 町が所有している砂散布車も貸していることもあり、賃貸料についてはニセコ町行政財産使用料第5条に基づき、公益性があることから減免している。細かな修繕に関しては、利用業者が負担してくれている。



木下 裕三 議員

Q 北海道の宿泊税の導入方法は
A 事業者が混乱しないよう道に働きかけをしたい

Q 本町で導入が開始した宿泊税に関して、北海道も道議会でも宿泊税の条例案が可決され、来年4月から導入することとなった。道はどのように導入を実施しようとしているのか。

A 町長 北海道がどのようにに本町の宿泊事業者の皆さんに意見交換を重ねるのか全く説明がされていない。ただし、今回の宿泊税条例には道議会が附帯意見を加え、市町村と制度の内容をめぐると対立が生じた場合、課題解決に向けて努力すべきとなっており、道が協議に応じなかったり、課題解決に努めなかったりした場合、道議会に相談して欲しいと助言をいただいた。

以上のことから、今後も北海道宿泊税の導入に対し、本町の事業者の皆さんが負担や混乱を生じることがないよう、様々な働きかけを行っていききたい。

Q 今後、本町でも定率制の宿泊税に変更する可能性はあるか。

A 税務課長 この5年の間に熟度を上げて、ニセコ町が本来将来的にあるべき税制というのを検討していきたい。





斉藤 うめ子 議員

Q 次期町長選への意向は

A 任期はまだ6か月ある

Q 今年の9月で任期満了に伴い、5期目となる次期町長選挙に向けての意向を伺う。

A 町長 私の任期自体はまだ6か月あり、大変長い月日がある。毎日毎日が課題解決の日々で、令和7年度の当初予算を議会に提案している段階で、お答えできるような状況ではない。

Q 過去最大の100億円を超える予算で大きな事業が重なり、町

民のみなさんも町長の去就を知りたいという要望がある。すでに数々の大事業の一步を踏み出した町長として、事業の成果を見届けるためにも、あと1期・2期継続を考えているのではないかと。町長の考えをお聞きたい。

A 議長 町長からの確な答弁をいただいたので、次の質問に移っていただきます。町民の声と質問は全然違う。



Q 70歳以上の高齢者にこつとBUSの利用を無料にする

A 車両不足が原因の一つ



Q 今年1月の人口調査では70歳以上1026人、75歳以上は700人とある。70歳を過ぎると運転免許証を返上する方が増えるので、それに代わる公共交通手段として無料化することで心身に利便性が増し、健康寿命を延ばす要因になると思うが、町長の所見は。

A 町長 高齢者の方から料金が高くて利用できないという声自体はあまり多く聞いていないが、綺麗羅乃湯へ行く場合は往復料金と入浴料がかかるので、寿大

学の意見交換では毎回100円にして欲しいとの声がある。

その要望に対して、現状では車両が不足していることも一つあると思う。高齢者の移動の自由の確保は健康・生きがいの面では大きいと考えているので、ニセコ町地域公共交通活性化協議会で高齢者の料金分けが可能かどうかも含めて検討していきたい。

Q 運賃収入は年間260万円なので、70歳以上の方を無料にしても財政的にはそれほど負担にならないのではないかと。年代別の利用者数の調査をし、どのくらいの負担が生じるか調べてほしい。

A 企画環境課長 現在デマンドバスの予約は電話なので、年齢まではお聞きすることはできない。将来ウェブ予約ができるようになったら、そういう項目を入れられるかもしれないが、今後の対応ということで検討させてもらう。

Q niko CARDの経済的効果は

A 地域内循環経済活性化に寄与

Q 最近の急激な物価高騰支援対策として全町民に短期間限定で一人5千円分のギフトカードが送付されたがこの経済的効果を伺う。

A 町長 財源の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金はニセコ町2408万8千円の内2341万2131円が町内で使われた。地元商店街の売上げ向上に効果があった。

Q 町民一人5千円の支援金は物価高騰対策支援にどれほどの生活支援になったか。5千円はあまりにも寂しい

という思いがある。他の自治体ではもう少し足したところもあるが、今後ニセコ町として追加することは検討しないのか。

A 町長 国からの配分額を町民5100人で割り返した額を交付した。地域内で循環し、経済活性化に活用することとしたため、具体的な支援割合の設定はしていない。

さらに上乗せして配布することは、財政の将来性も含め厳しいが、国が検討している物価対策には適宜敏感に反応して取り進めていきたい。

※この事業は終了しました



Q ニセコ町の医療体制はこれでよいのか
A 今後も積極的に支援を続けたい



Q 高齢化が進む中、ニセコ町には民間の診療所がいくつか所で、医師も一人体制だ。近隣には町村営の診療所があり、医師も2、3名体制で、診療所によっては日替わりで複数の診療科の医師が担当している診療所もある。ニセコ町は高齢者が安心して暮らせる町と言えるか。
A 町長 常勤の医師を配置するには多額の費用を要する。今後も引き続き町民の身近なかかりつけ医として、町の医療を支えてもらう

よう河合先生のご意向なども伺いながら体制等について検討し、積極的に支援を続けていきたい。

Q 10年先のニセコ高校の未来の予測は出願者が定員を超える状況と予測
A 年々少子化が加速する中、2026年度から全日制総合学科に移行し、全国から定員数70名の生徒募集をする計画を決めている。募集定員を維持できるのか、未来のニセコ高校の構想を伺う。

Q 年々少子化が加速する中、2026年度から全日制総合学科に移行し、全国から定員数70名の生徒募集をする計画を決めている。募集定員を維持できるのか、未来のニセコ高校の構想を伺う。
A 教育長 定員数40名に対し5年度は45人、6年度は61人の出願があった。令和8年度開校予定の高校は定員を70名とし、受験や進学・就職にも対応できる全日制の進学型単位制総合学科の魅力ある学校を目指している。人づくりはまちづくりの視点が大切なので、ニセコ町のまちづくりと連動した人づくりを



基本とし、新しい学校づくりを推進していきたい。
ニセコ町の発展に寄与できる人材育成を目指している。最高目標としてシビックプライドを持ったグローバル人材の育成を掲げ、起業家教育と国際教育を柱とする特色ある高校を目指す。
10年先の未来予測では、当面出願者が定員を超える状況と考えている。30年先を見越して定員の8割を充足していると予測している。地元、全道全国の中学生から選ばれる高校を目指す。

Q 猫の登録制度の導入を。
A 町独自で登録管理は考えていない

Q 猫の適正な飼育のために飼い猫と飼い主の情報を登録する猫のナンバー登録制度が必要ではないか。
A 町長 装置や登録には費用が発生することから町独自で登録管理は考えていない

A 町民生活課長 犬と違い猫の通報はなかなか来ないのでニセコ町独自でも罰則規定がないと何割かの登録では飼い主を見つけることは難しいと思う。北海道という大きな単位で登録制度を設けて頂きたい。

Q 猫は犬のように保証されていないだけにこれからの課題がたくさんある。前向きに検討して頂きたい。



マイニャンバー制度
(群馬県大泉町)
飼い猫の屋内飼育推進のための登録制度を設け、飼い猫の登録とともに適正飼育宣言「愛猫へのお約束」宣言書に署名した飼い主に対し、愛猫の写真を加工したマイニャンバッジ(缶バッジ)が交付されている。町民は無料。

3月議会—多数の傍聴ありがとうございました



3月議会の各議案審議、一般質問の際に多くの方が傍聴に来られました。議会は年4回の定例会(3月、6月、9月、12月)のほか臨時会が数回開催されます。審議の様子はラジオニセコのほかYouTubeでの発信をしておりますが傍聴すると議場全体が分かります。お子様連れの場合、1階ホールのモニターでもリアルタイムで傍聴できます。ぜひ、おいで下さい。





高木 直良 議員

Q にこっとBUS（デマンドバス）で俱知安厚生病院に通院可能に

A 慎重に検討したい

検討していきたい。

Q 昨年からニセコバス冬期ダイヤが減便され、午前中に俱知安厚生病院に行けるのは、本通7時32分発、病院前8時3分着のみで診療予約時間によつては到着が早過ぎる。にこっとBUSで厚生病院まで利用できる運行区域を検討できないかという。

Q 町民アンケートでは俱知安方面通院は一日平均87人で自家用車以外は14%だ。夏便利用者は冬期間、人のクルマを頼むか道南バスで俱知安駅まで行つて歩くかなど時間もかかるし大変だ。冬期間に減便の間に限つて、にこっとバスで昆布病院までと同様に、厚生病院までの運行区域変更は可能ではないか。

A 町長 デマンドバスをもう1台増やしたいが、まず路線バスをしっかりと確保の上、町のバスにも国の応援をうけるよう、引き続き努力していきたい。

A 町長 運行区域に厚生病院を入れることは道路運送法上はニセコ町地域公共交通活性化協議会での承認があれば可能だ。
しかし、現在車両台数が足りず運行エリアに広げるとさらに予約が取りづらくなる。路線バス利用が減りバス路線自体が廃止になる可能性も想定でき慎に

Q ニセコ町ハラスメント条例を検討すべき
A 早期に提案の努力をする

Q 12月議会で「特定職員の服務等に関して退職職員の告発への対応」を問われ、町は賞罰委員会審議結果に基づき対処したと回答した。

私はこの事案から今後のニセコ町職場を風通しよく働きやすい環境にする取り組みが重要で、その一環としてニセコ町ハラスメント条例制定に着手すべきと考えるが如何か。

A 町長 職場内のハラスメント対応には規程や要綱で定めているのが一般的だが今後、町全体におけるハラスメント条例あるいはハラスメント条例などの制定が必要と感じている。国の法改正や道のカスハラ条例の内容、他自治体事例を比較検討し、できる限り早く対応したい。

Q 現在、町には職員倫理規程や職員服務規程などがあり「他の職員を業務遂行上の対等なパートナーとして認め、職場における健全な秩序及び協力関係を保持する義務」などが明記されている。また、一月の外部講師による研修でも「対話の重要性」「職員は多様な個性を持ち、自立した個人でとして相互にリスペクトすべき」と強調している。

A 町長 課長がマネジメントのリーダーシップで仕事をシェアし合うことや、互助会や様々な場面で職員が気軽にコミュニケーションをとり、自由な意見を出せるような職場環境が重要だ。早期に職員参加の中で案をつくり、議会提案できるように努力する。



Q 市街地小規模開発への対応について
A 乱開発されない対応をする

Q 市街地で事業者から近隣へ説明もなく、宿泊施設開発が始まり、地域の親交会が事業者宛てに地元説明会開催を文書申し入れたが開催されていない。

宿泊事業者の開発は、小規模でも条例適用し、説明会を義務づける必要がある。条例上の説明会の要件には「環境及び景観に影響を及ぼすおそれのある工場及び事業場」もある。不特定多数が対象の宿泊業を規則に加えれば説明会を義務化できる。

A 町長 現地を見た。地域の皆さんが心配する状況もよく分かる。小規模でも、営業を伴うものは近隣説明会が必要とか、専門家の意見も聞き、検討したい。

Q 建築確認許可が民間の資格会社（指定確認検査機関）の場合でも景観条例や建築ガイドラインの遵守を求め

る必要がある。
A 町長 民間への建築確認申請提出の場合でも、条例対象の場合は把握することは可能だが、規制対象外では全く情報がない。しかしニセコ町のまちづくりを考え、事前に情報をうる仕組みを道に要請をしたい。

Q 民間指定確認検査機関は道内では5団体のみだ。ニセコ町の景観条例や建築ガイドラインを、文書等で予めの紹介は可能だ。不動産価格をつり上げる動きもあり市街地乱開発を危惧する。

A 町長 専門家の意見を聞き、できるだけ乱開発されないような対応をしたい。





前原 孝植 議員

Q 本年9月に任期満了を迎える町長の進退について、説明する時期や方法、施策継続の引継ぎ方針、次の任期での重点施策や議会との協力体制の考えを問う。

A町長 進退については、日々の行政課題の解決に努める中で判断してまいりたい。町政の停滞を招かないよう最善の努力をしていく。次の任期については熟慮を重ね判断したい。選挙について判断していないため、現時点では答えられない。町は計画に基づき運営しており、議会とは情報共有を図っていく。

Q 104億円の予算を審議している中、進退を語らないのはいか

Q 町長の進退と施策継続への考え方は

A 進退は未定
計画通り行政を進行する



がなものの。公共施設整備やデジタル化の遅れも町民の声として受け止めているが、町長の考えは。

A町長 東京都と二セコ町では違う。散在散居の町では一定程度の公共施設面積が必要。単純な数値の比較は意味がない。DXについては、何を言っているのか具体的に説明していただければありがたい。

Q 賞罰委員会は開催されたが行政報告がなされていない理由、職員間での情報共有や再発防止策の有無を問う。また、本件が公益通報に該当しないと判断した理由と基準、議事録の提出を拒否した根拠について質問。

A町長 軽微な処分であり行政報告の必要はないと考えている。賞罰情報は原則共有せず、管理職会議で綱紀粛正の周知を行っている。公益通報の要件に該当しないため対象外。議事録は個人が特定されるため、個人情報保護法や条例、判例に基づき非公開。他自治体でも軽微な処分は原則非公表。

Q 元職員が公益通報と認識している。上司が賞罰委員会に関与す

Q 賞罰委員会の内容が非公開の理由と公益通報の扱いは

A 処分は軽微で報告の必要性はないし、公益通報要件にも該当しない

る構造では隠蔽の恐れがあり、議会が確認できるよう議事録の提出を求める。

A町長 上下関係がないため公益通報ではない。議員には守秘義務がなく個人情報を出すことはできない。議会が百条委員会を設置し守秘義務を課す場合は、要請に応じる可能性がある。

Q GOタクシーの事故件数と費用実態は

A 事故は10件、町民は配車料100円利用可

Q ライドシェア事業の売上・収支、利用者数と運行状況、事故件数、安全対策、運営課題と今後の方針について詳細に問う。

A町長 ニセコ町では道路運送法に基づくライドシェアは実施しておらず、ご質問の内容に該当する事業は現在行っていない。今後は先進事例を参考にし、

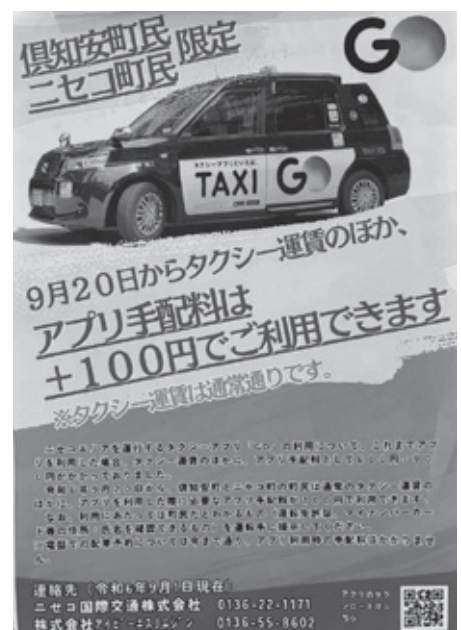
Q GOタクシーの事故件数と費用実態は

A 事故は10件、町民は配車料100円利用可

地元運送事業者との合意を前提に導入の可否を検討する。

Q GOタクシーについて問う。売上・収支状況、利用者数や利用時間帯、事故件数、配車手数料の実態を明らかにし、町民の声をもとに町の考えを問う。

A企画環境課長 売上等は北海道ハイヤー協会とGO社が取りまとめており、現時点で非公表。利用者は7300人、利用回数は約1・8万件、午後2時から8時がピーク。事故は10件報告されており、対応は各事業者が行う。配車料1280円中、町民は100円で利用可。手数料



はGO社とタクシー会社双方に配分される。

Q 豪雪地帯で二駆を使っていた実態、運転手の運転技術・土地勘の不十分さを指摘し、町の把握状況と改善策を問う。

A企画環境課長 前シリーズンは二駆の車両もあり、今期は全車四駆で要請。運転手の選定は各事業者が行い、雪道の注意点等は共有済み。

Q ギフトカード事業の実績と事業者選定の透明性は

A 利用率95%、委託は町の指名名簿に基づき選定

Q ギフトカードの配布実施状況、紙との比較、未使用額とその取り扱い、今後の方針について詳細を問う。

A 町長 配布人数は4881人、金額は2404万5千円、利用額は2341万2131円、利用率は95・93%。紙の利用率は96・97%で大差なし。事務費は昨年度170万円、今年度は約700万円。残額は発生せず、未使用分は国に戻る。今後はデジタル化を進めつつ、複数枚決済の改善やチャージ機能の要望も踏まえて検討する。

Q デジタル対応は進んでいるが、委託業者に対して町民から不安の声がある。事業者選定の基準と透明性について問う。



A 企画環境課長 町の指名願を提出した中で、対応可能な唯一の業者を選定。指名選考委員会を経て決定した。今後デジタル事業者の参入を期待し、次回以降の選定幅を広げたい。

Q 第三セクターとの関係性や株の持ち合いが町民に不透明と見られている。業者選定に不公平はなかったか問う。

Q ニセコ町の財政力指数が0・3と低い理由、倶知安町との違い、財政運営の今後の方針と財源確保策、企業誘致・観光戦略の方向性を問う。

Q 財政力指数の低さの要因と今後の改善策は

A 開発抑制が要因。企業誘致と人口増で税収拡大を図る

A 町長 倶知安町は自衛隊駐屯地や行政機関などの違いがあり、町の構成が異なるため比較対象ではない。倶知安の指数上昇は大規模投資によるもので、ニセコ町は30年前から景観条例などで乱開発を抑制してきた歴史がある。今後は第6次総合計画や自治創生総合戦略に基づき、優良企業の誘致を継続していく。

Q 町の財政力指数向上のため農業支援や住民の経済力強化、補助金依存体質からの脱却について意見を求める。

A 町長 税収拡大には人口増や企業進出が重

要。計画に基づき借金は将来に残らず、住民負担も増やしていない。A 税務課長 住民税の伸びで税収は15年前の1・5倍に。共感による移住が進み、地域経済は好転している。



Q 浄化槽のオーバーフロー対策と財源確保策は

A 協会の検査結果をもとに改善を依頼北海道に対し独自規制を打診中

検査結果をもとに通知し改善を依頼。排水による影響は大きく、農業用水汚染の懸念もあり北海道と協議中。検査結果と点検記録を一元管理するシステムの必要性を認識し、国や北海道に要望している。設置地域の多くが下水道区域外のため、公共下水道接続や集中処理施設の新設は現時点で予定していない。

Q 対策に要する財源をどこから確保するのか問う。

A 町長 処理能力不足の背景には建築基準上の規模設定の問題があり、ピーク時に対応できない実態がある。北海道に対し調整槽の設置や規模基準の見直しによる独自規制を打診中であり、財源については制度の動向を踏まえ今後検討する。



Q 衛生センターの更新費用増の理由と町の対応は

A 物価高と処理量増が要因で、再検討と最小負担を模索

Q 羊蹄衛生センター施設更新費用が当初より2・5倍に増加した要因、町の財政負担の見通し、今後の対策と広域連携の可能性について問う。

処理量を再設定。施設規模や処理方法を含めて再検討中。構成町村首長として意見を反映しながら動向を注視。

Q PFI等民間連携や、第三者審査導入など予算超過を防ぐ仕組みを検討しているか問う。

A 町長 現状の計画を一度リセットし、先端処理方式を含めた情報収集を進める。町としても独自に調査を行っている。

Q にこつとBUSの町民限定化と利用の公平性は

A 限定方針はなし町民登録者含め今後制度検討中

Q にこつとBUSを町民限定とする方針の有無、実施時期、対象範囲、町外者制限による影響、町民の利便性向上策などについて問う。

A 町長 町民限定とする方針はなく、これまでそのような方針を出したこともない。デジタル化により乗車率を上げる努力は今後も続けていきたい。

Q 町民の税金で運営される事業であるにもかかわらず、町外者が200円で利用できる仕組みに疑問がある。町外者には通常料金を設定すべきではないか。

A 町長 導入前に住民やペンション経営者と協議し、駅からの交通手段としての利用要望があった。町民限定にしても利用が大きく改善する状況ではなく、

町民登録された会社の寮の利用者なども多く、制度上の区別は難しい。

Q 町外者の利用人数、制度の公平性、町民のライフラインとの優先順位について問う。

A 企画環境課長 現時点で町外者の人数は把握しておらず、町内住民の利用が中心。会社の寮の利用者も住民登録があり、町民扱いとなる。

A 町長 制度設計時に町民と協議の上決定されたものであり、透明性は確保されている。町外者料金の導入については今後新システムの中で検討していく。

Q 職員の研修参加実績と情報協議会の予算妥当性は

A 必要研修には参加済。共同運用で費用抑制を図る

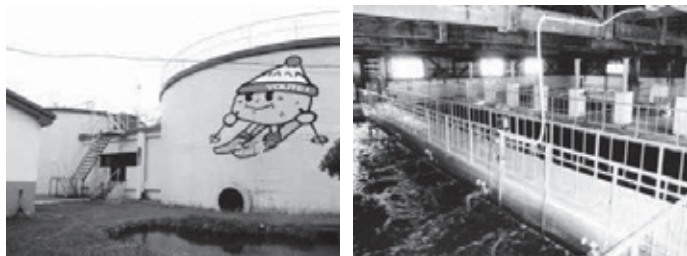
Q 北海道自治体情報システム協議会の職員のオンライン研修会への参加回数と割合、業務への活用状況、受講奨励策、他自治体との比較について問う。

A 町長 令和6年度に開催された研修・説明会は31回で、そのうち参加対象となる19件中16件に参加。未参加の3件は初任者対象で該当者がいなかった。各課で1〜2名ずつ参加している。

研修内容は基幹システムの操作が中心で、デジタルスキル向上や業務改善を目的としたものではない。受講奨励制度は特になく、他自治体の参加率は不明だが、新規採用職員全員が基本的に受講している。

Q 北海道自治体情報システム協議会の会長を務める町長に対し、50回以上開催と記載されている実態との乖離1億9千万円にのぼる関連予算の内訳、協議会の構造について問う。

A 総務課参事 年により開催回数は変動する。令和6年度は対象外の回を除けば町は全て参加。システム運用の共同化によるコスト削減を目的とした協議会であり、利潤を目的とせず、持ち回りで町長が会長を務めている。



羊蹄衛生センター施設



Q 町内格差と共感資本
本社会への移行策
は

A 地域循環と地域通
貨を軸に格差是正
を目指す

Q 町内における所得・教育・地域・デジタル格差の認識と是正策、共感資本社会の実現に向けた取り組み、教育やリスキリング支援、行政の役割とビジョンについて問う。

A 町長 格差是正には地域内循環と相互扶助による共感資本社会が重要。地域で生産・消費・再投資が行われる仕組みを整えることが鍵。地域通貨の活用による経済循環、エネルギー・物の地産地消を進めている。子育て環境整備や共感による企業誘致も重視している。デジタル格差対策ではGIGAスクール構想による端末配布、スマホ教室、公衆Wi-Fi、光回線整備を実施。無料学習やリスキリング支援は今後の検討課題。町の最上位計画である

第6次総合計画に基づき、福祉と経済の両面から持続可能な地域を構築していく。

Q タイミーやGOTakushi、地域通貨の制度設計など、町外企業への依存は地域資源の流出ではないか。町の認識を問う。

A 町長 将来的には町内で対応できる体制を整える必要があるとし、当面の課題と長期目標を分けて対応していく。



共感資本社会

共感という貨幣換算できない価値を資本として育み、共感をベースとして経済活動を含む様々な活動をしている社会。

コミュニティにおいてお互いの活動を通して、多様な共感をベースに相互に応援しあったりできるといいですね。

Q 課題の先送りを防ぐ体制と議会の関与強化は

A 全計画に基づき推進し、議会とは情報共有を継続

Q 町が抱える優先課題とその解決策、政策決定における議会との協力体制、町民への説明責任と情報発信、持続可能な運営体制の構築について問う。

A 町長 第6次総合計画で掲げる5つの基本目標がすべて重要課題であり、優劣はつけられない。各計画に沿って施策を推進しており、問題の先送りはないと認識している。ただし、予算上の都合により一部事務は次年度以降になることはある。議会とは二元代表制のもと、過度な協力体制は適さず、議決機関としての立場を尊重しながら情報共有を図っていく。町民への情報発信は広報誌やSNS、町民講座、懇談会等で行っており、住民の理解促進に努めている。

Q 6次計画の実行に必要な財源はどこから確保するのか。箱物整備の優先順位や削減の検討も含め、予算の柔軟な見直しが必要ではないか。

A 町長 計画に基づく事業はすべて財政計画と起債計画に連動しており、財源は確保済み。子どもに借金を残さない健全な財政運営を行っている。



町が開催している町民講座やまちづくり懇談会にみんなが参加しましょう！
(ホスターの懇親会は終了しました)

Q 宿泊税の定率制移行による公平性と財源確保策は

A 現時点で変更予定はなく、運用を見つけて検討していく

Q 宿泊税の定額制における課題と定率制への移行可能性、税収見込みと使途、事業者・町民との合意形成手続きについて問う。

A 町長 本町が定率制への変更を検討している事実はない。条例上、5年に一度の見直し規定があるが、社会情勢の変化等を踏まえ町民の理解が得られる状況があれば見直しの可能性はある。

Q 定率制であれば年間2千万円程度の増収が見込めるとの試算があり、早期の見直しが必要ではないか。なぜ5年間も変更しない前提なのか。

A 税務課長 必ずしも5年に一度の見直しではなく、状況に応じて柔軟に対応する方針。定率制導入による公平性は一つの考え方で

あり、目的は税収の多寡でなく、観光振興にどう活かすかにある。



Q 株式会社ニセコまちについて、町内は住宅需要が高いので高額な宣伝費は必要ではないか

A 町は執行権を有しておらず、内訳等は把握していない

Q 株式会社ニセコまちによる広告宣伝費の内訳と効果、分譲住宅の販売状況、購入者層、地域経済やコミュニティへの影響について問う。

A 町長 広告宣伝費は696万3869円で、主にニセコミライや分譲住宅のPRに活用された。分譲住宅は3棟21戸すべて売却しており、町内の住み替えや移住希望者、二拠点居住者が主な購入層。建設工事を町内事業者が担っており、地域経済や脱炭素にも貢献している。

Q 広告費が高額である理由やその内訳、ニセコ町内では住宅需要が高く宣伝が不要ではないか。

A 企画環境課長 内訳

は社外秘で町も把握していない。昨年8月のニセコ町議会全員協議会で、ニセコまちから説明されたと理解している。

Q 町が38%出資する大株主として、社外秘情報の開示や事業の透明性について問う。

A 企画環境課長 町は執行権を有しておらず即答できないが、開示の可能性については今後確認する。



Q 雪森考舎の現状と補助金終了後の自立可能性は

A 委託は8割 林務移管と木材活用で黒字化を目指す

Q 雪森考舎の事業内容と今後の計画、森林整備計画の進捗、民有林整備の支援策や課題への対応について問う。

A 町長 6つの事業領域のうち、現在は需給整備、事業者支援、林務代行を中心に実施。今後は交付金に頼らず黒字化を目指す。森林整備計画は条件設定を行うもので、町有林の整備や森林組合との連携によって進めている。



植栽や間伐に利益が出ていくため、町独自の補助を実施。今後は人材確保やデジタル活用を図る。

Q 売上のうち町からの委託割合、リース料の比率、人件費の配分や財源の妥当性を問う。

A 農政課参事 今期は町からの委託が約8割、リース料は700万円で全体の約22%。町の持ち出しは4分の1程度。人件費の補填としては有効に使われている。

Q 補助金終了後の自立経営が可能か、町からの委託を継続するのか、具体的な再設計の方針を問う。

A 農政課参事 林務代

行と木材活用を二本柱に黒字化を目指しており、広域的な林務支援の展開も仮説として検討している。

Q インフラ老朽化と防災情報の多言語対応は

A 計画的に更新中 ラジオ・英語放送で発信強化

Q 町内インフラの老朽化状況、優先的な改修計画、リアルタイム監視体制、住民の情報リテラシー向上策、緊急時の情報伝達改善について問う。

A 町長 橋梁は平成27年に長寿命化計画を策定、道路や排水施設も個別施設計画により毎年管理している。リアルタイム監視は難しいが、開発局や気象庁のデータ、町独自の気象システムで対応。必要に応じて新システム導入も検討。防災ガイドマップを全戸配布し、防災ラジオや町民講座、広報紙等で情報を伝達。

Q 過去の災害時ににおける情報伝達の課題とその改善策について問う。

A 町長 平成30年の北海道胆振東部地震では観光客の避難対応が課題となり、宿泊施設と連携して案内表示や災害時マニュアルの整備などの対策を講じている。



町長・説明員が 「反問権」行使で逆質問！

本議会では前原議員の一般質問に関連して町長および二課長から、「ニセコ町まちづくり基本条例」にもとづく「反問権」が行使されました。

第20条2 議長は、説明のため本会議に出席させた者に議員への質問及び意見を述べさせることができる。

その内容を要約して、
紹介します



Q1『首長の任期満了 に従う今後の方針 について』

町長 予算特別委員会の質疑の中で、前原議員ご自身の意見が100%正しいとのこと述べたが、4点私は質問する。

①役場の業務妨害をするのはなぜか。「役場を勇退しなさい、△△、○○」こういった威圧的なことに関しては、犯罪行為だと思いが、あなたはこれについてハラスメントだと思わないか。

②副町長をはじめ多くの職員を威圧して脅す理由は何か。「動画を回し、切り抜きをして、おまえの名前を出すぞ。ニセコにいられなくしてやる」「俺と裁判を続ける体力があるのか。議会議員と副町長が裁判する、これがニュースにならないと思うか、おまえ後悔するぞ」と大声を出して騒がれた。これは脅迫じゃないですか。(2月19日自ら電話し、ニセコ駐在所の署員を役場に呼び、警察官と話をしてる副町長の写

真をSNSに投稿) ③あなたの言っていることは人権侵害に当たる。どう考えるか。なぜ反社会的行動を続けるのか。ニセコ町の職員を萎縮させようとする狙いは何か。

④あなたがニセコ町の誇りや愛着、町民の皆さんが培ってきた町を駄目にしようとしている。町議会議員としてニセコをおとしめる行為は何のためにやっているのか聞きたい。

前原議員 ①議論するのは町民のためだ。ハラスメントに関しては訴えてください。私は受理する。副町長も同じような言動をされ、話がまとまらないので警察を呼びますよと話した。求めたのは議事録の開示で、サインさせ見せればいい。

②何度も聞いている。しかしもう104億円という膨大な予算は、これは数の暴力だ。脅迫ではございません。もめれば警察沙汰になり、ニュースにもなりますよと言っている。

③全国民から、動画を見て、町長に対してメッセージが行き、動画が既に230万回、切り抜きも含め1000万回再生されている。人権侵害、反社会的行動を取ってないので、書面で提出を。私も法的措置を取ります。

④もう世代交代を望んでいる。いずれは若い人たちが担う社会、借金と利子を押しつけ、払っていく。それを上の世代が決め、デジタル社会も分かっている。私の言動や発言に対して言う前に町民の声に耳を傾けてください。あなたたちの周りの声は高齢者のローカルのみじゃないですか。私の発言は個人の発言じゃない。



Q2『ニセコ町の財政 力指数と今後の財政 運営の方向性について』

農政課長 道の駅の直売会にはありとあらゆるものがあり議員の言うブランドで特化するというのが正直非常に難しい。今、野菜に特化させようなど動いている最中で、徐々に進ませよう。

過去から比べると予算的にはどんどん伸びしている。過去の財政力指数0・21は今0・3まで伸びている。町債の比率が今一桁7%とかで、建物で13%という話だが、私が財政担当のときに17%とかでものすごいづらい思いをしていた。13・5%というのは自分にとっては羨ましい限りだ。



Q3『北海道自治体情報 システム協議会 について』

町長 今から35年前ニセコ町は人口は減少し続け商店も半減、日本の経済低迷とともに本町の経済も町づくりも衰退の一途だった。

・農業者、商工業、商工会女性部のみなさん危機感を持った町民が、様々な活動を行った。

役場の自治政策研究会で政策や法律を勉強、異業種の若者たちはニセコ経済懇話会を設立し勉強や議論を重ねた。

・日本初の株式会社ニセコリゾート観光協会を創設し、町民総意で建設された駅前温泉綺羅乃湯は、株式会社キラットニセコが運営し黒字経営してきた。

・雪崩事故に関しても毎年、新谷暁生さんを中心としてニセコ雪崩ミーティングからニセコルールが誕生。

・情報共有と住民参加を積み重ね、日本初のニセコ町まちづくり基本条例を誕生させた。



町の予算も予算説明書「もつと知りたい」としの仕事」を全戸配布、財政状況も全国・全道平均や周辺町村との比較を記載している。・ニセコ町を不安に陥れ、町に対する誹謗中傷には動揺せずにお過ごしただきたい。

3月11日のSNSで、ニセコ町発注のシステム開発費が「町長の会社」に支払われているとの映像が流されているが、全くのデマ、偽りの情報に惑わされないようお願いする。

Q4 『宿泊税の定額制から定率制への変更について』

税務課長 「私は定率制がよかったのに定額制になった」との発言だが、確かに令和5年12月の定例会では「定率制がいい」との質問に、定額制に至った理由を真摯に説明した結果、本議会では前原議員からの反対意見はなく、議員全員の起立で可決した。

①住民の代表として審議に臨み、可決に参加し、今翻って「いや、実は反対だった、定率制なんだ」という趣旨は何なのか。

前原議員 ①議会は機能不全だ。平均65歳、若者が挙手できる環境ではない。私一人が反対しても、覆らない。9対1、8対1になるような意見に関しては賛成に回っていた。

税務課長 ②日本の税金の様々な種類の中で、国税、地方税で定率賦課徴収がどれぐらいあるか。なぜ定率制がよ

りよい税制なのか。

前原議員 ②私の持論だが、倶知安町が定率制を選んで、大きな問題、課題が出ていない。であれば税収が町に残る定率制を選択したほうがいい。また宿泊税に関して定率制の議論がされていた。僅か3か月、半年で意見が変わったということに対して疑問点である。

税務課長 ③今回の質問の趣旨を伺う。段階定額制で導入してまだ4か月余り。この状態でこの時期にこうした質問をするという趣旨は批判か、提案か。教えていただきたい。

前原議員 ③私の趣旨は一つ。町民に対しての誠実性です。

税務課長 ④宿泊税の考え方は一つではなく、税収を1円でも多く取ることが本来の宿泊税の目的なのか、それを使ってどう観光振興に役立てるのか。まちづくりに役立てるのが最も大事だ。

課税というのは最も強力な公権力を使う非

常に重たい行為だ。職員には法律に常に向き合い理解し、説明できること、一番大事なことは想像力だとか気づきだと言っている。

町民の生活にいろいろな影響が及ぶ。人と向き合って話す、見る、聞くことで職員の想像力を増やしてあげたい。

導入前に税務課5人の職員が、宿泊事業者150件、全件事業所を回って説明してコミュニケーションを取っている。係長は毎日宿泊事業者さんと電話し、お会いして申告のご案内。毎日毎日知らない人に電話を何件も何件もかけ説明をするのは、本当に簡単なことじゃない。

おかげで、現在ニセコ町の宿泊税は、6500万円の予算額計上だが、速報値で今もう1億円を超えている。

僭越ですが、そういう若手職員のことを考えて、対立を無駄につくるのではなく想像力をもうちよつと働かせていただきたい。職員に



Q5 『ニセコ雪森考舎の事業状況について』

も若い者はいることも念頭に私どもとコミュニケーションを重ねて、質問の熟度を上げていただければ幸いだ。

町長 以前、株式会社ニセコ雪森考舎に、前原議員が関わる会社の役員2名を取締役として入れる話に「町から独立した会社であり、町がその経営や役員などに関与することはできない」と伝えた。その後、雪森考舎の全ての販路や企画を前原議員が関わる会社に任せること、でなければ、同社の駄目さを徹底的に追及する。予算も議会を通らないこととなるとの発言があった。私にとっては利益誘導の取引提案なのでお

断りした。これについて何か感想等あれば教えていただきたい。

前原議員 印象操作のような発言は控えてください。町側とお話をしようとして努力している。意味のない反問権を使って、印象操作をするのは今後一切やめてください。数字を持つて最善、最短でできることは何なのかを議論すべき議場です。町民目線での発言をお願いします。

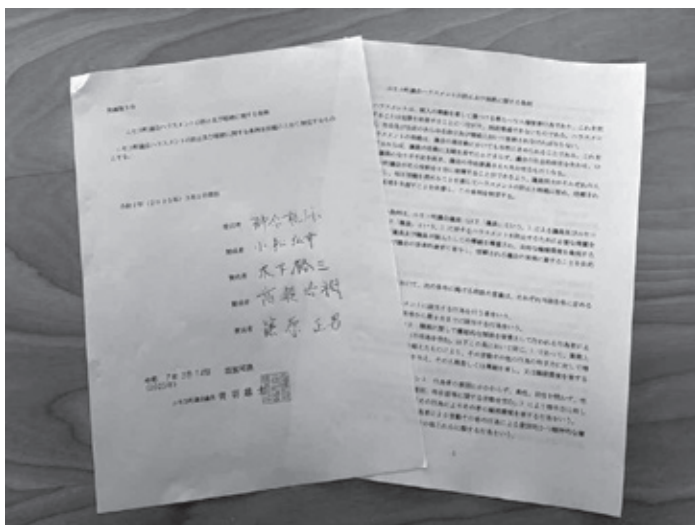
町長 ですから、役場へ来て大声を出したり、職員を苦しめないで、この議場で発言していただきたい、お互いに建設的にやりたい。

前原議員 確かに町長に何社かを紹介した。よりよいシステムの構築、林業に関するアドバイジング、プロの企業の話をとご紹介だ。町民に対しての誠実さ、自分は何ができるか、それだけで動いている。

ニセコ町議会ハラスメントの防止及び根絶に関する条例

全国の自治体・議会でも喫緊の課題となっている ハラスメントに関する条例を制定しました

令和5年より議会運営委員会、全員協議会で議論を重ね、議員提案により3月定例会に上程、全会一致で可決し、4月1日から施行しました



信頼される議会を目指して

ハラスメントは個人の尊厳を著しく傷つける悪質な人権侵害行為であり、これを放置することは犯罪を助長することにつながり、到底看過できないものです。社会及び生活のあらゆる領域において根絶されなければなりません。

ハラスメントの根絶は、議会の諸活動においても当然に求められます。これを放置すれば議員の活動に支障を来すにとどまらず、議会の社会的信用を失わせ、ひいては議員のなり手不足を招き、議会の存在意義さえも失わせるものとなります。

ニセコ町議会がその役割を十分に発揮することができるよう、議員同士がそれぞれの人格を尊重し相互信頼を深めることを通して、ハラスメントの防止と根絶に努め、信頼される議会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定しました。

罰則を設けては？

協議の中で、ハラスメントに関係する被害者その他の者のプライバシー保護に十分配慮するという点において、職務上知り得た秘密を洩らした者に対し罰則を設けてはという意見ができました。

現時点では、全国的にみてもハラスメントに関する条例を制定している議会では罰則を設けているところはありません。検察庁とも協議しましたが、今回は罰則を設けないことになりました。

一方、調査会等で事実関係が認められた場合、ハラスメント行為者の氏名・事実内容・ハラスメント中止等の措置に関しては公表するものとしています。このため、罰則はなくともハラスメント行為に対する制裁は重いものとなります。今後、議会の行動指針を定めます。

「条例の概要」

- 第1条 目的
- 第2条 定義
- 第3条 議会の責務
- 第4条 議員の責務
- 第5条 苦情の申出
- 第6条 ハラスメントの中止及び防止措置
- 第7条 調査会
- 第8条 公表
- 第9条 プライバシーの保護
- 第10条 研修等
- 第11条 議長の職務代行
- 第12条 委任
- 附則



第8回定例会

行政報告・教育行政報告

(一部抜粋)

北海道新幹線及び高速道路の建設促進

担当者レベルの北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議(区間別検討会)が、12月25日と1月23日に開催されました。バス会社と北海道において、バス路線維持の転換の可能性について引き続き継続協議中であるという旨の報告があり、特段の進展についての報告はありませんでした。

北海道合併浄化槽普及促進協議会役員会の開催

担当者に宮坂厚真町長、副会長に私が引き続き就任させていただくことになりました。合併浄化槽については建築基準法に基づいて進められています。二セコ町を含め、一部屋にゾート地においては、一部屋にひとつずつお風呂やトイレがあったりするので、1月2月は満床状態になるとオーバーフローしているということも現場から声が上がっています。

現在、これらについての制度改正を北海道に要請をしているところです。北海道においては住宅部門の住宅局における検討と、合併浄化槽の法制部門との検討をそれぞれ進めていただいています。

二セコ町での単独条例規制が許可されればと思っております。二セコ町を指定することは北海道でもできるのではないかと話も伺っている。その検討を現在急いでもらっている状況です。

二セコ町駅前温泉綺麗の湯の混雑状況が確認できます

現在、カメラによる混雑状況の可視化システムを導入し、2024年12月から稼働しています。ホームページで男性・女性浴場の混雑度合いを見られるようになっていきます。



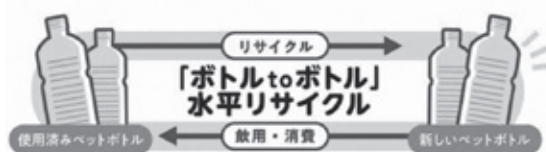
綺麗乃湯ホームページ

サントリーグループのボトルtoボトル水平リサイクルに関する協定締結

2月6日に羊蹄山麓7町村とサントリーグループは、ペットボトルをペットボトルとして再生する「水平リサイクル」をやっていくというところの協定を締結しました。

これまで町のペットボトルについては一部洋服に加工したり、物によっては助燃剤として燃料になっております。

ので、今回の「水平リサイクル」を基本に進めていきたいと考えています。



使用済みのペットボトルを新たなペットボトルに再生することで

にぎわいづくり起業家等サポート事業の実施状況

二セコ町商工会に加盟しているあるいは加盟することを条件とし、にぎわいづくり起業家等サポート事業を実施しています。

今年度につきましては、事業所の新設1件、業種転換1件の合計2件、200万円の交付が決定しております。

二セコ高校の令和7年度入学者選抜状況

募集40名に対し出願61名でした。推薦入試が2月10日に開催され、22名の内定を得ました。定員枠20名のところ出願が51名、倍率2.6倍とかなり高い状況で定員を超える内定となりました。

一般入試については出願者全員が受験し、定員枠18名に対し33名、1.8倍の倍率となりました。



